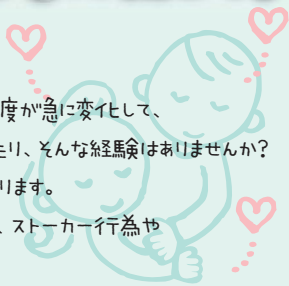


デートDVって、なんだろう？

結婚前の恋人間の暴力のこと。

恋愛関係になった途端に、相手の態度が急に变イして、命令したり、監視したり、暴力をふるったり、そんな経験はありませんか？
男小生でも女小生でも被害にあうことがあります。

そして、暴力はだだんにエスカレートし、ストーカー行為や暴行行傷害につながることもあるのです。



暴力なんて自分たちには関係ないと思いませんか？
でも、暴力は、区切る、蹴るだけではないです。

暴力にはどんなものがあるの？

身体的な暴力

髪を引っ張る。首をしめる。物を投げつける。 など

精神的な暴力

大声で怒る。区切るようにして音する。

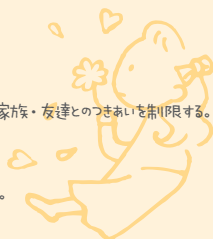
携帯電話やメールを細かくチェックして行重を監視したり、家族・友達とのつきあいを制限する。

大げにしているものをあげと壊す。 など

小生的な暴力

小生行為を強要する。中絶を強要する。退却に同意しない。

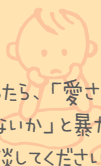
無理やりパレノビデオを見せる。 など



既偶者からの暴力は、家庭内や本人どうしの問題と考えられてきました
が、今では重大な人権侵害としてとらえられ、その防止や被害者の保
護を図るため、既偶者暴力防止法が制定されています。

都の調査では、既偶者暴力の相談にきた被害者の5人にひとりがか
婚前から暴力を受けていたと答えています。

もし恋人から怖いと感じるような言重を取られてしまったら、「愛されてい
る証じゃないのだ」、「自分に落ち度があるからではないか」と暴力を我
慢したり、一人で抱え込まないで、勇気を出して相談してください。



一人で悩まないで、相談してみよう。

秘密
守ります。

相談無料
です。

- 東京ウイメンズプラザ* (女小生用)
9:00~21:00 (年末年始を除く) 電話 03-5467-2455
- 東京ウイメンズプラザ* (男小生用)
17:00~20:00 (祝日・年末年始以外の月・水曜日) 電話 03-3400-5313
- 東京都女小生相談センター (女小生用)
9:00~20:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 電話 03-5261-3110
- 東京都女小生相談センター多摩支所 (女小生用)
9:00~16:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 電話 042-522-4232
- 警視庁総合相談センター (男小生・女小生とも)
8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く) 電話 03-3501-0110

*このほか、各区市町村でも相談を受けています。

けがをしたり、命の危険を感じる緊急の時は…

- 警察 (事件発生時) 110番
- 東京都女小生相談センター (夜間・緊急の場合) 電話 03-5261-3911